

令和3年4月1日

国立研究開発法人土木研究所
次世代育成支援行動計画

土木研究所の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間13日以上とする。（非常勤職員を除く）

<対策>

- 年次有給休暇や夏季休暇（特別休暇）の取得状況について、実態の把握を継続
- GWや夏季休暇に合わせた連続休暇取得促進の啓発を実施（管理者向け、所内全体）
- 年次有給休暇の取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなど、取得促進のための取組

目標2：育児・介護休暇や育児・介護休業制度の周知や情報提供を引き続き行う。

<対策>

- 制度に関するリーフレットを随時更新し、所内HPに掲載
- 仕事と介護の両立支援のため、育児・介護をテーマとした講習会等を毎年開催
【ワークライフバランス講習会】

目標3：時間外労働の削減のための措置を引き続き行う。

<対策>

- 定時退庁日（毎週水曜日、金曜日及び給料日）に退所を促すため、所内放送を実施